

## 総務文教委員会

委員長  
委員坂本靖男 副委員長 高橋裕子  
岩切幹嘉・五藤源寿・榊朋之・迫賢二・白水勝己

## 主に議論となった内容

## ◎平成25年度春日市一般会計補正予算(第2号)

Q 自殺予防対策費について、年代や原因等を分析し事業を考えるべきではないか。

A 本市は20代から30代の自殺者も多く、幅広く周知するために著名人等を招聘した講演会を開催した。

## ◎職員の給与を時限的に減額支給する条例改正

Q 内容は。

A 期間を平成25年7月1日から平成26年3月31日とし、職務の区分に応じ減額を行うものである。また県内28市中21市が詳細は異なるが、同様の議案を今定例会に上程している。

Q 今回の減額での一般会計における削減効果は。

A 約9,000万円になる。

Q 今回の減額措置で国のペナルティを受けないと判断してよいか。

A 減額しなければ特別交付税が減額される等のペナルティを受ける可能性があり市民サービスへの影響やペナルティのリスクを下げることを考慮し減額措置を行うこととした。

Q 本来は職員組合と合意の上、上程すべきではないか。

A 職員組合とは協議を重ねたが合意には至らなかったが、やむなく今回の上程に至った。組合とは今後も協力していきたい。

採決に当たり、国のやり方は不合理であるが、来年度以降の市民生活に影響があることを考えると賛成せざるを得ないとの賛成討論があった。

## ◎若草市営住宅建設工事請負契約の締結

Q 総合評価方式特別簡易型についての審査は明確か。新規企業の育成に繋がらない制度となりはしないか。

A 評価は県の総合評価技術委員会の審査を受けている。制度については今後も検討していく。

## ◎市長・副市長及び教育長の給与を時限的に減額支給する条例改正(継続審査)

① 期間を平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

② 減額は給料月額、地域手当のそれぞれ10%とする修正案が出された。

採決の結果、全ての議案が全員賛成で可決された。

## 市民厚生委員会

委員長  
委員前田俊雄 副委員長 米丸貴浩  
竹下尚志・松尾徳晴・塚本良治・近藤幸恵

## 主に議論となった内容

## ◎法の施行に伴う、子ども・子育て会議の設置

Q 詳細については規則を制定するのか。

A 規則の制定は考えていない。

Q 13人の委員構成はどのように想定しているのか。

A 学識経験者1人、保護者3人、教育又は保育に従事する者2人、事業を運営する者3人、活動に携わる者2人、その他市長が必要と認める者2人である。

Q 会長の選出方法及び会議の開催頻度は。

A 会長は互選で決定される。会議の頻度は、今年度は10回程度とし、制度が固まれば、年1~2回程度と考える。

## ◎国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)

国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、保険税の軽減を受けている世帯が、これまでと同様の軽減措置を受けることができるよう、軽減判定所得算定の特例を恒久化するもの等。

Q 条例の改正に伴い市民への影響はあるのか。

A 特定世帯の世帯割額について軽減措置が延長される。

## ◎本年10月から実施される、年金額の特例水準2.5%の解消を中止するように国への意見書提出を求める請願

採決にあたり、昨年3月に景気を回復させ、デフレを脱却して、緩やかな物価水準を確保することを付記した意見書を提出しており、動向を注視するため、継続審査としたい旨の動議が出された。他の委員からも、現在政府のデフレ脱却への積極的な意思がつかえることから継続審査に賛成の討論がなされ、採決の結果、賛成4、反対1の賛成多数により継続審査が妥当との結論に達した。

しかしながら、本会議では、賛成少数で継続審査が否決され、委員会に差し戻し、再審査を行うこととなり、その際「年金受給者の実情は理解できるが、将来に向けての年金制度の維持、世代間の公平性を期する意味から賛成できない」との採択に反対の立場からの討論があり、採決の結果賛成者はなく、本請願を不採択とした。

# 地域建設委員会

委員長 武末哲治 副委員長 中原智昭  
委員 村山正美・柴田英明・與國洋・野口明美

## 主に議論となった内容

### ◎人権擁護委員の候補者の推薦について

平成25年9月30日付けで任期満了に伴い、引き続き、同委員を推薦することについて議論し、採決の結果全員が原案に同意することに賛成した。

### ◎下白水南の用水路転落事故裁判の、判決に対する控訴について

平成25年4月18日の専決処分について市議会の承認が、求められた。

Q 当初から裁判において、市の主張の仕方が悪かったのではないのか。

A その事は、裁判においても感じている。現在弁護士を変更して対応している。また、今後の裁判においても、市職員も積極的に参加して市の考えや主張をしっかりと述べ、勝訴するように努力していきたい。

### ◎白水大池公園における児童の負傷事故に伴う損害賠償額の決定について

事故に伴う損害賠償の額の決定による平成25年4月26日の専決処分について、市議会の承認が求められた。

Q 近隣団体での遊具ロープの切断による事故が起こっているが、そのような事はないのか。

A 事故後調査したが、使用による摩耗での損傷で、切断等ではない事を確認している。

Q 遊具不良ではない事故の、管理者責任としての対応は。

A 遊具の不良ではない、通常使用においての事故については、市の瑕疵はないと考える。

今後、遊具の安全点検回数を増やす等の対応をし、このような事故が再度起こらないように、強く要望する。

## 市議会の評価

議会運営委員会

市議会では、春日市議会基本条例に基づき、定例会ごとに議案の審査結果、採決の結果、一般質問の実施状況等について、議会活動の評価を行います。

今回は、人事案件5件、条例案件5件、予算案件1件、その他の案件2件、報告案件6件、意見書1件、請願1件、継続議案2件等を審査いたしました。

### 1 議案の審査結果

- ① 審査の過程で多くの質疑・討論が交わされる等、十分な議案審査がなされた。
- ② 継続審査になっていた第8号議案「春日市特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の一部を改正する条例」の制定について「及び第9号議案「教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について」委員会では修正案が出され、両議案とも全員賛成で修正可決した。

### 2 採決の結果

① 第8号議案及び第9号議案は、委員会における修正案の他に、施行日のみを修正する動議が出されたが、採決の結果、賛成多数で総務文教委員会の審査結果のとおり修正可決した。

### 3 一般質問の実施状況

- ① 今回の質問通告者は14人で、23項目もの多岐にわたり質問が出され、執行部と活発な議論が交わされた。
- ② 一部執行部の答弁者の声が小さく、聞き取れない部分もあった。また、市民から議会側にも傍聴席の音声聞きづらいつらの意見があり、マイクの位置を変更する等の改善を行った。
- ③ 議案採決では、反対討論・賛成討論が出される等、活発な議論が交わされ、積極的な意思表示がある採決となった。

### 4 その他

本会議最終日の初めに、全国市議会議長会表彰等の伝達式(金堂清之議長、竹下尚志議員、柴田英明議員)が実施された。  
※一般質問の議会傍聴者は2日間で14人でした。詳細は市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。